

---

柏市第二清掃工場  
第二期運営管理委託事業

入札説明書

---

令和8年6月

柏市

## はじめに

柏市（以下「市」という。）は、令和9年3月に柏市第二清掃工場運営管理委託事業（以下、現事業）が終了することに伴い、柏市第二清掃工場（以下、本件施設）の運転、維持管理、補修等を含めた柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業（以下、本事業）を実施することを計画している。

本入札説明書は、本事業を実施する企業若しくは企業グループ（以下、「民間事業者」という。）の選定の手続に係るものであり、入札の手続等においては、関係法令等に定めるもののほか、本入札説明書を含む募集要項（入札説明書、要求水準書、事業契約書（案）、参考資料等）に係る事項を遵守するものとする。

本入札説明書に記載される入札に参加する民間事業者は、募集要項に記載された民間事業者の役割を十分理解した上で、募集要項に沿って、本事業の目的に合う条件のもとで、応募に係わる提出資料の作成等を行うものとする。

柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業 入札説明書  
目次

1	公告日	1
2	発注者	1
3	担当部局	1
4	事業概要	1
5	契約締結までの手続き	2
6	スケジュール	4
7	募集要項の公表・送付	4
8	募集要項等に対する質疑	5
9	入札参加資格要件	6
10	参加資格の喪失等	8
11	第一段階資格審査	8
12	参考資料の閲覧の実施	10
13	第二段階資格審査（技術提案書の審査）	11
14	入札参加資格が認められなかったものに対する理由の説明	12
15	入開札の手続き等	12
16	入札保証金	13
17	入札参加の無効等	13
18	契約詳細の詰め及び契約の締結	14
19	使用する言語及び通貨	15
	参考資料一覧	16

別紙1 募集要項質問様式

別紙2 技術提案書の審査の視点

別紙3 様式第1号以降（1～8，10，11，13，14号）

別紙4 様式第9号 技術提案書

別紙5 様式第12号 入札内訳書

## 1 公告日

公告日は、以下のとおりとする。

令和8年6月5日（金）

## 2 発注者

発注者は、以下のとおりとする。

柏市

柏市長 太田和美

## 3 担当部局

(1) 担当部局及びその連絡先は、以下のとおりとする。

住 所：千葉県柏市南増尾56-2

担当部局：柏市環境部南部クリーンセンター

電 話：04-7170-7080

F A X：04-7170-7081

電子メール：nanbuclean-c@city.kashiwa.chiba.jp

(2) 本入札に関して担当部局の行う事務に対する助言を行なうため、次のアドバイザーを置く。

ア 株式会社日本総合研究所

イ 復建調査設計株式会社

ウ 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

## 4 事業概要

本事業は、事業者として選定された民間事業者が、市によって搬入される収集ごみ、直搬ごみ、許可ごみ、近隣施設からの代替処理に係る一般廃棄物のうち柏市一般廃棄物処理実施計画における可燃ごみ（以下「処理対象物」という。）の処理を行う本件施設の運転、維持管理、補修等を含めた包括的な運営管理（以下「運営管理」という。）を実施するものである。市は民間事業者に運営管理を委託する期間（以下「運営期間」という。）にわたって施設を所有し、民間事業者は特別目的会社（以下「SPC」という。）を設立し、本件施設を運営管理するものとする。

また、契約締結日から令和9年3月末日までを、運営委託の準備等を行うための期間（以下「運営準備期間」という。）として設け、SPCは現事業の受託事業者（以下「現事業者」という）による運転への立会い、運転人員の採用、トレーニングなど供用開始のために必要な準備を実施する。本事業の概要は以下の

とおりであり、詳細については要求水準書等に示すとおりとする。

(1) 業務名

柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業

(2) 業務場所

柏市南増尾 5 6 - 2 ほか（柏市第二清掃工場事業所内の指定場所）

(3) 業務内容

本件施設の運営管理及びその付帯業務一式

(4) 事業期間

運営準備期間 契約締結日から令和 9 年 3 月末日まで

運営期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 2 4 年 3 月末日まで

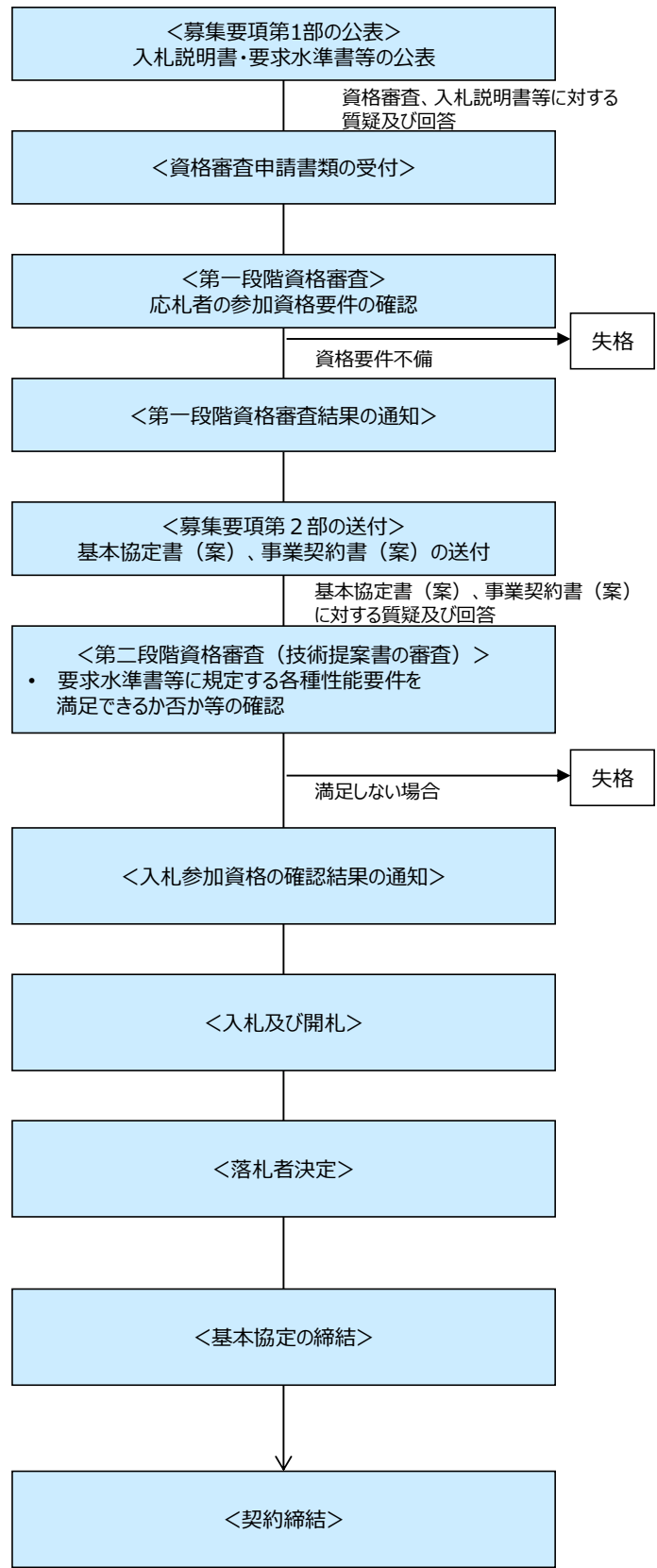
## 5 契約締結までの手続き

入札の公告後から契約締結に至るまでの手続きは、図表 1 のとおりである。本事業における事業者選定は、制限付一般競争入札方式により行う。なお、入札に係る募集要項は第 1 部（入札説明書，要求水準書等），第 2 部（基本協定書（案），事業契約書（案）等）に分けて公表または送付する。

市は、入札の公告，募集要項の第 1 部を公表した後に，入札に参加を希望する民間事業者（以下「参加者」という。）から提出された資格審査申請書等をもとに第一段階資格審査を実施する。

第一段階資格審査後に，第一段階資格審査の合格者に対して，当該資格審査の確認結果を通知し，募集要項の第 2 部を送付する。募集要項の質疑の受付・回答等を行った後，参加者から提出された技術提案書を受領する。その後，市は，第二段階資格審査（技術提案書の審査）を実施し，当該審査の合格者に対して入札参加資格の確認結果を通知したうえで，入札及び開札を行う。入札にて最低の行政負担金額をもって入札した参加者を落札者として選定する。

市は選定された落札者との契約詳細の詰めを経て，落札者が設立した S P C と契約締結を行う。



図表1 契約締結までの手続き

## 6 スケジュール

入札の公告後の契約締結に至るまでのスケジュールは次のとおりである。なお、スケジュールは参加者の応募資料の提出状況等により変更する可能性がある。

入札公告・募集要項（第1部）公表	令和8年6月5日（金）
資格審査に関する質疑受付期限	6月11日（木）
資格審査に関する質疑回答	6月26日（金）
募集要項（第1部）の質疑受付期限	6月25日（木）
資格審査申請書類受付の締切	7月9日（木）
参考資料閲覧期間 ※土日を除く	7月10日（金）～7月16日（木）
募集要項（第1部）の質疑回答	7月16日（木）
第一段階資格審査結果の通知	7月23日（木）
募集要項（第2部）送付	7月23日（木）
募集要項（第2部）の質疑受付期限	8月6日（木）
募集要項（第2部）の質疑回答	8月21日（金）
技術提案書提出締切	9月4日（金）
入札参加資格の確認結果通知	10月5日（月）
入札及び開札	10月13日（火）
落札者決定	10月下旬
基本協定の締結	10月下旬
特別目的会社の設立	11月下旬
契約締結	

## 7 募集要項の公表・送付

募集要項の公表・送付を、以下の要領で行う。

### (1) 募集要項（第1部）の公表

ア 期 日：令和8年6月5日（金）

イ 公表方法：市の公式ウェブサイト上で公表する。

ウ 公表資料：入札説明書，要求水準書，技術提案書の審査の視点，様式等

### (2) 募集要項（第2部）のメール送付

ア 期 日：令和8年7月23日（木）

イ 配付方法：第一段階資格審査に合格した参加者に対し，市より電子メー

ルにて送付する。なお、企業グループの場合は代表企業に送付する。  
ウ 配付資料：基本協定書（案）、事業契約書（案）等

## 8 募集要項等に対する質疑

### (1) 第一段階資格審査に関する質問

第一段階資格審査について質問がある場合には、質問事項を記載した質問書を次のとおり提出すること。なお、質問書の提出書式は、入札説明書に添付する「募集要項質問様式」（別紙1）に従うこと。

#### ア 提出期間

令和8年6月5日（金）から6月11日（木）17時まで

#### イ 提出方法

質問事項を記載した質問書を3（1）に示した担当部局に電子メールで送付すること。

### (2) 第一段階資格審査に関する質問に対する回答

質問に対する回答は、以下の要領で行う。

#### ア 回答方法

第一段階資格審査に関する質問に対する回答は、質問事項と共に柏市公式ウェブサイトで公表する。提出のあった質問事項に関しては、本事業に直接関係するものについてのみ回答し、すべての質問に回答するとは限らない。

#### イ 回答期日

令和8年6月26日（金）17時

### (3) 募集要項（第1部）に関する質問

募集要項（第1部）について質問がある場合には、質問事項を記載した質問書を次のとおり提出すること。なお、質問書の提出書式は、(1)と同じ。

#### ア 提出期間

令和8年6月5日（金）から6月25日（木）17時まで

#### イ 提出方法

(1)アと同じ

### (4) 募集要項（第1部）に関する質問に対する回答

質問に対する回答は、以下の要領で行う。

#### ア 回答方法

募集要項（第1部）に関する質問に対する回答は、質問事項と共に柏市公式ウェブサイトで公表する。その他は(2)アと同じ

#### イ 回答期日

令和8年7月16日（木）17時

(5) 募集要項（第2部）に関する質問

募集要項（第2部）について質問がある場合には、質問事項を記載した質問書を次のとおり提出すること。なお、質問書の提出書式は、（1）と同じ。

ア 提出期間

令和8年7月23日（木）から8月6日（木）17時まで

イ 提出方法

（(1)イと同じ

(6) 募集要項（第2部）に関する質問に対する回答

募集要項（第2部）に関する質問に対する回答は、以下の要領で行う。

ア 回答方法

募集要項（第2部）への質問に対する回答は、柏市公式ウェブサイトにて公表する。その他は(2)アと同じ

イ 回答期日

令和8年8月21日（金）17時

## 9 入札参加資格要件

参加者は、市と基本協定を締結する企業（以下「構成企業」という。）及び業務の一部を構成企業又はSPCから直接請負・受託する企業（以下「協力会社」という）から構成されるものとする。また、構成企業のうち、SPCに出資する企業（以下「構成員」という。）から、本事業の入札手続きを行う等の代表的役割を果たす企業（以下「代表企業」）を定め、当該代表企業が入札手続きを行うものとする。

同一参加者が複数の提案を行うこと及び複数の企業グループを構成することは禁じる。

参加者は、資格審査申請書類の提出締切日において次の資格要件をすべて満たすものとする。

(1) 共通の資格要件

この要件は、企業グループで参加する場合は、企業グループを構成するすべての企業が満たすべきものとする。

ア 単一の企業のみが参加する場合は、柏市入札参加資格登録業者の区分「委託」（業種「施設等運転管理他」）と「工事」（業種「機械器具設置工事」と「清掃施設工事」のいずれか）の双方に登録されていること。

企業グループで参加する場合は、企業グループ全体で区分「委託」（業種「施設等運転管理他」）と「工事」（業種「機械器具設置工事」と「清掃施設工事」のいずれか）の双方に登録されていること。

- イ 柏市建設工事請負業者等指名停止要領（昭和62年4月1日制定）第2条の規定による指名停止期間中又は柏市入札契約暴力団対策措置要領（平成26年12月18日制定）に基づく指名排除を受けていないこと。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- オ 電子交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。
- カ 本店が日本国内にあること。ただし、本店は、人的及び物的設備を充足していること（責任者が常勤していること。電話の転送等は原則として認めない。一時的な転送においては、転送先が別法人や雇用関係のない個人等ではないこと）。

また、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する欧州連合等の供給者は、所在に係る要件を適用しない。

## (2) 経営状態

この要件は、企業グループで参加する場合は、企業グループを構成するすべての企業が満たす必要はなく、本要件を満たす企業が企業グループ内の構成員に含まれればよいものとする。

- ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による機械器具設置工事又は清掃施設工事のいずれかで特定建設業の許可を有すること。
- イ 「令和8・9年度の柏市競争入札参加資格審査」申請時に提出した経営事項審査結果通知書に記載されている総合評点で、機械器具設置工事、清掃施設工事のいずれかにおいて900点以上を有すること。

## (3) ごみ処理施設の運営に関する実績

下記ア、イの要件の双方を満たすこと。この要件は、企業グループで参加する場合は、企業グループを構成するすべての企業が満たす必要はなく、ア、イ双方の要件を満たす企業が企業グループ内の構成員に含まれればよいものとする。

- ア ごみ焼却施設に係る要件

ボイラタービン付ストーカ式連続焼却施設のうち、処理能力が250トン/日以上、一般廃棄物を処理対象物とした施設であること。

#### イ 業務実績に関する要件

アの要件を満たす施設において、平成17年度以降に運営管理業務が開始された地方公共団体（地方自治法第284条第1項における地方公共団体の組合も含む）との契約（資格審査申請書類の提出締切日時点において契約期間が継続していることも認める）により、元請又は共同企業体の一員として3年間以上の包括的な運営管理委託の実績を有すること。

ただし、当該実績の契約主体がSPCの場合、当該SPCに50%以上出資している企業が当該実績を満たすものとして扱う。

#### (4) 技術提案書

参加者から提出された技術提案書を確認し、市が指定する審査項目について審査を行い、本事業の実施能力があるか否かを判断する。その審査項目の詳細は、「技術提案書の審査の視点」（別紙2）によるものとする。

#### (5) その他の参加不適合者

参加者に市又はその関係者（市の職員、本事業のアドバイザー等）が資本面若しくは人事面において関連がある企業が1社でも含まれる場合は参加不適合者とし、入札へ参加できないものとする。なお、本事業のアドバイザーは、3(2)のとおりである。

### 10 参加資格の喪失等

参加者が、契約締結日までに「9 入札参加資格要件」に掲げる資格を欠くこととなった場合は、入札参加資格を取り消す。

ただし、参加者のうち当該欠格企業が代表企業に該当せず、入札手続きの透明性や公平性を害さないと市が特に認める場合に限り、当該欠格企業を脱退させ又は新たな企業に変更し、入札及び契約締結手続きを継続することができる。

### 11 第一段階資格審査

参加者は、次に従って第一段階資格審査の申請を行い、審査を受けるものとする。なお、第一段階資格審査で入札参加資格があると認められたものに限り、13に示す第二段階資格審査（技術提案書の審査）への参加資格があるものとする。

#### (1) 資格審査申請書等の構成

参加者は、以下の資格審査申請書をそれぞれ(2)に掲げる方法により提出しなければならない。

ア 資格審査申請書（様式第1号）

イ 入札参加者の構成〔役割分担〕（様式第2号）

- ウ 委任状〔代表企業への委任状〕（様式第3号）
- エ 焼却施設の包括的な運営管理業務の実績（様式第4号）
- オ 配置予定の技術者の資格・業務経験（様式第5号）
- カ 各様式に添付して提出を求める書類（任意様式）
  - (ア) 代表企業の財務的信用力を証明する書類（格付、財務諸表（3期分）等）（様式第2号に添付）
  - (イ) 各構成企業の組織体制（部門等）が確認できる書類（様式第2号に添付）
  - (ウ) 包括的な運営管理を行う企業について、建設業法による機械器具設置工事又は清掃施設工事に係る特定建設業の許可を証明する書類（許可書の写し等）（様式第2号に添付）
  - (エ) 包括的な運営管理を行う企業について、機械器具設置工事又は清掃施設工事に係る経営事項審査の最新の評点を確認できる書類（様式第2号に添付）
  - (オ) 包括的な運営管理の実績について、施設等の概要を判断できる資料及び9(3)アの実績を有していることを証明する書類（様式第4号に添付）
  - (カ) 包括的な運営管理における補修業務の実績について、施設等の概要を判断できる資料及び9(3)アの実績を有していることを証明する書類（様式第4号に添付）
  - (キ) 配置予定の技術者の資格、業務経験を確認することができる書類（様式第5号に添付）

## (2) 資格審査申請書等の提出方法

資格審査申請書等は、正本1部、副本3部、CD-ROM又はDVD-ROM3セットを準備し、持参若しくは郵送により提出すること。

資格審査申請書等の表紙には、以下の事項を記載し、さらに、正本と副本の区別も記載すること。

- ・ 送付者の名称：参加者の名称（もしくは代表企業の名称）
- ・ OS：Microsoft社製のWindows
- ・ 使用アプリケーション：Microsoft社製のWord, Excel, その他図面等は、PDF形式。
- ・ 資料の名称：柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業 資格審査申請書
- ・ 下記要領に従いウイルスチェックを行ってから提出すること。
  - ウィルス対策ソフトは特に指定はしないが、信頼性の高いものを利用すること。

- 最新のウイルスも検出できるように、ウイルス対策ソフトには常に最新のデータに更新したものを利用すること。
- 電子媒体の表面又は別紙電子媒体納品書（様式自由）に、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス（パターンファイル）定義年月日又はパターンファイル名」、「チェック年月日」を明記すること。

(3) 資格審査申請書等の受付

ア 受付期間：令和8年6月26日（金）から7月9日（木）まで（土曜日、休日を除く）。最終日は郵送の場合は当日必着，持参の場合は当日17時までとする。

イ 受付場所：3(1)に示した担当部局宛に持参若しくは郵送すること。

(4) 第一段階資格審査の実施

令和8年7月10日（金）から7月22日（水）まで

(5) 第一段階資格審査の確認結果通知

第一段階資格審査確認結果は、原則として、令和8年7月23日（木）に資格審査様式第1号の担当者名欄に記載する代表企業の担当者宛電子メールにて通知するとともに、別途書面（「第一段階資格審査結果通知書」）により通知する。

(6) その他

ア 資格審査申請書等の作成等に係る費用は、参加者の負担とする。

イ 提出された資格審査申請書等の返却は行わない。

ウ 資格審査申請書等に関する問い合わせ先は3(1)の担当部局とする。

## 1.2 参考資料の閲覧の実施

第一段階資格審査に参加する者のうち希望者に対して、本入札説明書の「参考資料一覧」に示す参考資料の閲覧を認める。

希望者は、8(3)募集要項（第1部）に関する質問の提出の際、「参考資料閲覧申込書」（様式第6号）、「誓約書」（様式第7号）を提出すること。募集要項（第1部）に関する質問提出期限（6月25日（木）17時）を過ぎての申請は認めない。

その後、「参考資料閲覧案内」を電子メールにて送付する。なお、一部資料を除き複写を認める。閲覧形式は担当部局が用意したパソコン上での電子データの供覧とし、複写の際の使用プリンターは担当部局のものを使用すること。また、複写用紙は閲覧者が持参すること。

(1) 実施日

令和8年7月10日（金）から7月16日（木）までのいずれか1日（希望

日のうち担当部局が指定する日)

(2) 実施時間

参考資料閲覧案内に記載

(3) 実施場所

柏市第二清掃工場

### 1.3 第二段階資格審査（技術提案書の審査）

第一段階資格審査に合格した参加者は次に従って、第二段階資格審査（技術提案書の審査）を受ける。この審査により本事業の実施能力があると認められたもの限り、15の入札参加の対象とする。

(1) 技術提案書の構成

構成は以下のとおりとし、様式集に沿って作成すること。

ア 技術提案書提出届（様式第8号）

イ 技術提案書（様式第9号）

(2) 技術提案書の提出

技術提案書については、正本1部、副本3部、CD-ROM又はDVD-ROM3セットを準備し、(2)に従って持参若しくは郵送により提出すること。表紙には、以下の事項を記載し、さらに、正本と副本の区別も記載する。

資料の名称：柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業 技術提案書

送付者の名称：参加者の名称（もしくは代表企業の名称）

デジタルデータに関する条件は、11(2)に従う。

(3) 技術提案書の受付

ア 受付期間：令和8年9月4日（金）まで

最終日は郵送の場合は当日必着、持参の場合は当日17時までとする。

イ 受付場所：3(1)に示した担当部局

(4) 技術提案書の審査の実施

技術提案書の審査は令和8年9月7日（月）から10月2日（金）に実施する。この審査は、参加者の提案が市の示す要件を満たしていることを確認するものである。技術提案書の審査における評価は、募集要項の第1部として公表する「技術提案書の審査の視点」（別紙2）に示した観点から審査し、全ての項目について本事業の要求水準を満たすことが可能であると判断される場合に合格とする。

(5) 入札参加資格審査の確認結果通知

入札参加資格審査確認結果は、原則として、令和8年10月5日（月）に電子メール（「入札参加資格審査確認結果通知書」）にて通知する。なお、参加者への通知は、11の資格審査様式第1号の担当者宛てに行う。

(6) その他

- ア 技術提案書の作成等に係る費用は、参加者の負担とする。
- イ 市は、著作権が参加者に帰属する入札書類について公表等の必要がある場合は、著作権を保有する者の許可を得て公表することができる。この場合、著作権を保有する者は当該公表について最大限配慮しなければならない。

#### 1 4 入札参加資格が認められなかったものに対する理由の説明

(1) 資格審査結果の理由の説明請求

第一段階資格審査、第二段階資格審査の結果、入札参加資格が認められなかった参加者は、その理由について、市に対して説明を請求することができる。

(2) 説明請求の期日等

(1)の説明を求める場合には、市が各審査結果を通知した日の翌日から起算して10日以内（期間中の市の休日を除く。）に3(1)の担当部局へ書面（書式は自由）を提出することにより、説明請求を行うものとする。郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）又は持参によるものとし、持参の場合は9時から17時までとする。

(3) 説明請求に対する回答

原則として、説明を請求したものに対する回答は、説明請求を受けた日の翌日から起算して14日以内（期間中の市の休日を除く。）に書面により行う。

#### 1 5 入開札の手続き等

第二段階資格審査（技術提案書の審査）に合格した参加者は入札の参加資格があるものと認め、市は、次に従って入札を実施する。

(1) 入開札の日時

令和8年10月13日（火）14時

(2) 入札書の提出と受付

入札書（様式第11号）及び入札内訳書（様式第12号）を同封し郵送により3(1)に示した担当部局宛に提出する。郵便の宛先は3(1)に示した担当部局とし、簡易書留郵便にて開札日の前営業日必着とする。持参の場合は、開札日の前営業日17時までとする。

(3) 入開札の場所

柏市第二清掃工場 一階会議室

(4) 入札書に記載する金額

参加者は、募集要項に記載された内容を踏まえ、技術提案書において提示し

た考え方に沿って本事業を実施した場合の行政負担金額<sup>1</sup>を入札書に記載すること。

なお、参加者は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載することとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

#### (5) 開札

開札により入札書に記載された金額を確認の上、下記(6)、(7)に記載の方法により、落札者の決定を行う。

なお、開札の際に、入札者の中から2名以内の立会人を認める。

#### (6) 落札者の決定方法

落札者は、参加者の入札書に記載の事業期間中の行政負担金額の総額が予定価格以下の参加者の中から、入札書に記載の事業期間中の行政負担金額が最低の参加者とする。

#### (7) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、1回目の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。

その際、再度入札までの間に本公告の入札参加資格を喪失した者は、再度入札に参加できないものとする。ただし、参加者のうち当該欠格企業が代表企業に該当せず、入札手続きの透明性や公平性を害しないと市が特に認める場合に限り、当該欠格企業を脱退させ又は新たな企業に変更し、再度入札に参加することができる。

なお、再度入札における入札書の提出期限日等は、柏市公式ウェブサイトにて通知する。

## 1.6 入札保証金

入札参加に係る保証金の納付は、免除する。

## 1.7 入札参加の無効等

### (1) 無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札参加資格を有しない者が行う入札

イ 入札に関する条件に違反した入札

---

<sup>1</sup> 入札書に記載する行政負担金額とは、現在価値換算での金額ではなく、本事業を実施する上での実支払額であるものとする。

- ウ 記名押印を欠く入札
- エ 金額を訂正した入札
- オ 誤字,脱字等により,意思表示が不明瞭な入札
- カ 明らかに談合であると認められる入札
- キ 入札内訳書(様式第12号)の内容に不備がある入札
- ク その他市長が定める入札条件に違反する入札

(2) 辞退

参加資格者は,入札書類提出時まで随時辞退することができる。辞退する場合は,「辞退届」(様式第14号)を3(1)の担当部局に持参すること。

(3) 異議申立て

- ア 入札後,募集要項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- イ 入札の執行は,本市の都合により,又は入札を公正に執行することができないと認めるときは,開札日時を延期し,又は取りやめることがある。この場合において,入札参加者は,異議を申し立てることはできない。

## 18 契約詳細の詰め及び契約の締結

(1) 契約詳細の詰め

落札者は,市と契約詳細の詰めを行う。なお,契約詳細の詰めは,事業契約書(案)における詳細の詰めを行うものであり,原則として,募集要項に規定された内容及び条件の変更は行わない。

(2) 基本協定の締結

落札者は,契約詳細の詰めにあたり,市と落札者は15(1)において落札者の決定がなされた後すみやかに基本協定を締結する。基本協定には,市と落札者との間でその義務について必要な事項を定め,S P Cの設立などに係る項目が明記される予定である。

(3) S P Cの設立

落札者は,基本協定書に定める要件に従い,契約締結までに本事業を実施するためのS P Cを設立すること。

(4) 契約の締結

市は,S P Cと柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業にかかる運営管理委託事業契約を締結する。

(5) 契約保証金

落札者が設立したS P Cは,各年度の委託費の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を納付,又はこれに代わる保証を付すものとする。委託

費の金額は固定費と変動費の総額とし、消費税及び地方消費税を加えた金額とする。また変動費は計画処理量に基づき算定する。

#### **1 9 使用する言語及び通貨**

日本語及び日本国通貨に限る。外国語で記載した書類を提出する場合は、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

## 参考資料一覧

- (1) 竣工図書
- (2) 機器配置図
- (3) 取扱説明書
- (4) 構造計算書
- (5) 教育訓練資料（各種フローシート，配管系統図等）
- (6) 精密機能検査結果
- (7) 運転年報
  - ア 処理量実績
  - イ ユーティリティ使用量実績
  - ウ 運転・整備実績
  - エ 各種分析・測定結果 等